

埼玉県議会議員

あらい一徳

令和5年3月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
TEL048-594-1600 Fax048-594-1602
県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に
開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

「誰ひとり取り残さない社会の実現」を目指して

令和5年度も課題解決に全力投球!!

を季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。社会は日常を取り戻しつつありますが、今後も感染拡大の防止と経済活動の活性化という車の「両輪」をいかに両立させるかが、政治に課された大きな責務と考えます。そのような状況下で、令和5年2月定例会が2月20日から3月17日まで26日間の日程で開かれました。当初予算案としては過去2番目の規模となる2兆2,100億円余の一般会計をはじめとする令和5年度の各予算案や条例案などが提案され、私は慎重審議の上、全ての提案議案を原案通り可決することに賛成しました。

あらい一徳県政報告第23号では、令和5年度の主な事業や、私の北本市内での取り組みなどについてご報告させていただきます。

過去2番目の規模となる大型予算 ～ 持続可能な発展に向けて ～

大野元裕知事のもとで、4年度目となる予算編成となった令和5年度の一般会計予算案は、5年度を「ポストコロナ元年」と位置づけ、「持続可能な発展に向けて」をテーマに、10年、20年先を見据えて、埼玉県の持続的な発展につなげていくことに主眼を置いた編成となりました。限りある財源を、こうした主眼に基づく事業に重点的に配分したのも大きな特徴の一つです。

予算案の規模は、一般会計で2兆2,110億9,500万円となり、当初案としては、前年度に次ぐ過去2番目の規模となる大型予算案です。当初案での2兆円越えは3年連続となりました。

新型コロナウイルス感染症対策は、国において、感染症法上の位置づけを5月8日以降、現行の「2類相当」から「5類」へ変更する方針が決まり、一つの大きな転換点を迎えるようになっています。

コロナ禍を契機に進んだ社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）は人口減少下であっても、生産性を向上させることを可能とし、エネルギー価格の高騰は社会全体の再エネルギー省エネへの意識をさらに高めたと言えます。

こうした時代背景を踏まえ、一般会計予算案は「社会的課題の解決と経済の拡大防止」、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「日本一暮らしやすい埼玉」実現への加速」を3つの柱に最優先で取り組む内容となりました。

具体的な事業としては、デジタル技術を活用した県民の利便性の向上として、収入証紙廃止に伴うキャッシュレス化の推進や、DX推進による生産性の向上、保育の質の向上に向けた総合的な取り組み、危機や災害に強い県土づくりなどに全力で取り組みます。（コロナ対策は別稿で詳報します）

令和5年度の主な北本市内の事業

令和5年度の本県事業に向けまして、北本市民の皆様から多くのご要望をいただき、私もその実現のために日ごろより、精力的な活動を続けてきました。その結果、市民の皆様の安心・安全を守るためのインフラ整備など、多くの事業が実施されることになりました。その主な事業は次の通りです。

① 県道鴻巣桶川さいたま線（仲仙道、東間地内）の整備

東間地内（三軒茶屋通り交差点～浅間神社前）の370m区間の車道整備と歩道拡幅に向けて、物件調査や用地補償を実施します。

② 県道鴻巣桶川さいたま線（仲仙道、本宿地内）の整備

本宿1丁目地内で未整備だった区間については一昨年、車道の直線化と歩道の拡幅が終わりでしたが、引き続き、電線地中化の工事や歩車道の本復旧（舗装の打ち直し）を実施します。

③ 県道さいたま鴻巣線（高尾地内）の交差点改良

高尾2丁目地内にある変形5差路の交差点の改良に向けて、測量と複数ルートの比較検討、予備設計を実施します。

④ 自然ふれあい施設管理・県有施設改修工事

北本市西部にある緑豊かな自然学習センター、北本自然観察公園の管理運営が行われます。併せて、同学習センターの利便性向上のため、内装改修工事などの整備を行います。

⑤ 医療機関に対する医師確保支援事業

医師確保が困難な地域の拠点病院へ当直医として派遣される小児科医等の当直費に対する補助を行い、荒井地内にある北里大学メディカルセンターを支援します。



⑥ 県道鴻巣桶川さいたま線（仲仙道、深井地内）の交差点改良

鴻巣市との境にある深井地内の狭隘な交差点の改良に向けて詳細設計に着手します。

⑦ 県道下石戸上菟蒲線（宮内地内）の歩道拡幅

地元自治会の皆様より、中丸小学校への安全な通学対策として、歩道拡幅のご要望をいただき、令和2年度より、事業に着手しています。道路北側（宮内地内）約280mの歩道を拡幅する計画です。用地取得などを引き続き行います。

⑧ 県道下石戸上菟蒲線にかかると本宿陸橋の橋梁修繕

橋梁保全計画に基づき補修設計に着手し、長寿命化を図ります。実際の工事は令和6年度の予定です。

⑨ 国道17号バイパス・上尾道路（Ⅱ区間）の整備

北本市石戸宿から鴻巣市箕田のⅡ区間において、調査設計や用地買収などに引き続き取り組みます。

⑩ 特別養護老人ホーム等の整備事業

石戸5丁目の特別養護老人ホーム「チェリーヒルズ北本」の大規模修繕に補助します。

⑪ 県道さいたま鴻巣線（荒井地内）の舗装整備

荒井地内の300m区間について、老朽化により損傷した車線の路盤再生工事を実施します。

⑫ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業

医療や福祉サービスにつなぐににくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業を、県央圏域（北本市を含む16市町村）をモデル地域として実施します。

⑬ 学校応援団推進事業

北本市が進める学校応援団活動に要する費用を補助します。

⑭ 放課後子供教室推進事業

北本市が進める放課後子供教室などに対し、事業の運営費を補助します。



北本市内での取り組み

①医療制度の新設、拡充を実現

地域医療や市民福祉の向上を図るため、これまでに、桶川北本伊奈地区医師会とともに北本市に対して働きかけを行い、実現した主な政策は次の通りです。



④帯状疱疹ワクチンの接種助成
50歳以上を対象に、一回当たり4,000円を補助します。
接種ワクチンの種類によっては最大二度まで、補助を受けられます。

②通学路の安全対策を実現

学校に通う子どもたちの登下校時の安全確保は保護者の皆さんの大きな関心事であり、現在、安全対策に順次、取り組んでいます。

石戸小学校への通学路で、幹線道路の県道東松山桶川線と交わる市道6216号線は狭い路上、渋滞を避けるう回路として通行車両が多く、子どもたちの安全対策が急務でした。



①大腸がん検診の受診機会の拡大
特定健康診査と別の日に実施されていた大腸がん個別検診について、同時受診ができるようになり、市民の利便性が向上しました。

②胃がんリスク検診への助成
ピロリ菌の検査において単体であれば2,000円、他の検査と一緒に受診すれば、1,000円の自己負担で受診できます。年齢は40歳が対象です。

③インフルエンザ予防接種での助成拡大
1歳から5歳未満を対象に、一回当たり1,000円を年度二回を限度に補助していましたが、その対象年齢を7歳未満に拡大しました。

先ごろ、保護者の皆さんからの要望で、この市道にグリーンベルトの敷設とボールの設置を完了しました。この市道は「スクールゾーン化」とのご要望もあり、今後、その実現に向けて取り組みます。

他の地域でも、子どもたちの安全な通学のための対策を求めるところを要望をいただいております。今後も引き続き積極的に取り組んでいきます。

③道路インフラの整備を実現

道路網の整備は市民の皆さんの日々の生活や利便性の向上、地域の発展のために必要不可欠なものです。

長らく、迂曲したままだった県道鴻巣桶川さいたま線（仲仙道）の本宿地区の区間については2021年夏、車道の直線化と歩道の拡幅整備を終え、現在は、電線地中化を実施している段階です。



今後とも、地域の皆様のご要望を踏まえつつ、道路網の整備を進めていきます。

新型コロナウイルス対策に万全の体制を

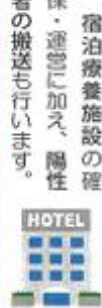
新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症への対策では、拡大やまん延の防止に向けた体制の強化や、市民の不安解消を図るための事業が令和5年度の一般会計予算案に盛り込まれました。（国の制度変更により事業の見直しもあります）

①感染症対策

①保健・医療体制の確保
感染動向に応じて専用病床を確保するために医療機関への支援を行います。県民相談体制も確保します。

②軽症者の療養体制の確保
宿泊療養施設の確保・運営に加え、陽性者の搬送も行います。



あらい一徳の議会活動の成果 令和5年度の主な事業

自宅療養者については、自宅療養者支援センターで健康観察を行います。

③感染不安がある妊婦等への支援
感染不安のある妊婦等に対しPCR検査等を実施するとともに、感染した妊婦等に対し、寄り添った支援を行います。

②ワクチン接種の推進

①接種医療機関等への支援
ハイパスで多数の県民に接種する医療機関に支援金を支給します。接種会場を行う中小企業や大学等に会場設置経費を支援します。

②副反応等の相談窓口の運営
24時間対応の電話相談窓口を設置を図ります。

③保育士の確保・定着の推進
県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村に補助します。また、新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付なども実施します。

④子どもの居場所づくり支援

貧困の連鎖解消などを目的に、子どもの居場所づくりも食育などの立ち上げと安定的な運営などを支援するため、こどもの居場所づくりアドバイザーを各地域に派遣します。

⑤妊婦や子育て家庭への支援

妊婦や子育て家庭の孤立感、不安感の解消を図るため、出産・子育て応援キフトを支給する市町村事業に対し、補助金を交付します。妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円相当、出産届出後に子ども1人

⑥キャリアアップの促進
農業・林業・漁業への就職（キャリアチェンジ）を促進し、人手を必要とする県内成長企業の人材確保を支援します。企業向けセミナー開催やITスキル習得の支援を行います。

⑦教科等横断的な学びの推進
問題発見・解決能力を育み、複雑・困難な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するために、教科等横断的な学びに関する教育の充実を図ります。モデル校における取組を実施します。

⑧キャッシュレス化の推進
収入証紙を廃止するとともに、これまで収入証紙で納めていた各種手数料の収納方法を全てキャッシュレス収納に移行することにより、県民サービスの向上と会計事務の効率化を図ります。

